

## 平成 20 年第 4 回稲城市教育委員会定例会

1 平成 20 年 4 月 21 日、午後 3 時から稲城市役所 6 階 6 0 3 会議室において、平成 20 年第 4 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江  
稲垣 弘子  
安江 元治  
伊勢川 岩根  
松尾澤 幸恵

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	加藤 和秀幸
指導室長	飯島 英世
指導主事	今田 敏弘
指導主事	木村 広明
学校給食 共同調理場所長	小沢 太平
生涯学習課長	西山 誠
社会教育係課長補佐	小谷田政夫
体育課長	岡本 育大
文化センター課長	真藤 隆之
図書館長	川廷千代子

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課長	小菅 勇
学校教育課庶務係長	小川 由紀夫
学校教育課庶務係	小沢 敏子
学校教育課庶務係	後藤 広美

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第 2 「会期の決定」
- (3) 日程第 3 「教育行政報告について」
- (4) 日程第 4 第 1 号陳情  
「稲城南山地区埋蔵文化財調査に関する陳情」
- (5) 日程第 5 第 1 3 号請願  
「稲城市社会教育委員の委嘱について」
- (6) 日程第 6 第 1 4 号議案  
「稲城市図書館協議会委員の任命について」
- (7) 日程第 7 報告事項

委員長 ただ今から、平成20年第4回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。  
まず、傍聴の方々にお願いがございます。

それでは、日程第1.本日の「会議録署名委員」についてをお諮りいたします。  
前例に従いまして委員長指名といたしたいと思えます。  
御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、本日の会議録署名委員は、安江委員をお願いいたします。  
次に日程第2.「会期の決定」についてをお諮りいたします。  
本定例会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、会期は、本日1日と決しました。  
次に、本日は議事進行の都合により、日程第4.第1号陳情、日程第5.第1  
3号議案、日程第6.第14号議案を先に行い、その後、日程第3.行政報告、  
日程第7.報告事項、という順で進めることといたします。  
よろしくお願ひします。

それでは、日程第4.第1号陳情「稲城南山地区埋蔵文化財調査に関する陳情」  
を議題といたします。

事務局の朗読をお願いします。

(事務局朗読 第1号陳情)

以上が、陳情書の内容でございます。

委員長 事務局の朗読が終わりました。  
続いて、本件に関しての補足説明を、生涯学習課長よりお願いします。

生涯学習課長 それでは、本件の経過について、当初から関わり、内容を把握している文化財  
担当の課長補佐のほうから説明させていただきます。

委員長 それでは、課長補佐よろしくおねがいします。

社会教育係課長補佐 それでは、南山東部土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財調査につきましてご説  
明いたします。南山東部土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財調査につきましては、  
平成8年から実施しております。土地区画整理組合準備会より、玉川文化財研究

所に委託しまして、平成8年1月～3月に分布調査を実施いたしました。この調査は、事業区域内の遺跡の分布状況を確認するために実施したもので、丘陵部を中心に2m×2mの試掘の穴を約80か所あけて、調査をいたしました。その結果につきましては、「埋蔵文化財分布調査概要報告書」にまとめられておりますが、事業区域内の丘陵の尾根部から5箇所遺跡を確認しております。

その後、平成18年4月に、土地区画整理組合の設立が認可され、発掘調査に向けての調整が開始されております。平成19年2月には、東京都教育委員会と稲城市教育委員会の文化財担当職員によりまして、事業区域全域の踏査が行われ、遺跡の範囲、調査すべき地点等についての調整が行われました。

この結果をもとにしまして、土地区画整理組合、稲城市教育委員会、玉川文化財研究所の3者で、発掘調査についての検討が行われております。また、随時、東京都教育委員会とも協議いたしまして、適切に発掘調査が実施されるように調整を行っております。

平成19年度の調査につきましては、土地区画整理組合から玉川文化財研究所に委託して、平成19年10月から20年2月まで実施いたしました。5か所の遺跡の中に、幅2mの試掘のトレンチ、トレンチといいますのは、溝のことです。トレンチをあけ、約6,000㎡の面積を調査いたしました。その結果、旧石器時代の石器集中地点1か所、縄文時代の土坑、土坑といいますのは、動物狩猟用の落とし穴のことです。これが54基、近世以降の段切り遺構、これは丘陵部の斜面で耕作地等を開発した跡のことです。また、炭焼き遺構を確認しております。出土遺物は縄文時代の土器・石器、古代の土器などで、平箱9箱と極めて少量でありました。また、遺跡にはなっておりませんが、谷戸の部分にも試掘のトレンチをあけて、調査を行っております。谷戸の部分には、古代の窯跡や古道などが発見される可能性が考えられたために調査を行いました。縄文時代の土坑などが中心に確認され、古代の窯跡や古道などは発見されませんでした。

19年度調査の成果といたしましては、縄文時代については、落とし穴の土坑が主体的に発見され、確実に住居の跡となるものが確認されていないことから、居住域ではなく、狩猟の場であったことが考えられております。中世・近世以降につきましては、段切り遺構、炭焼き窯、溝、土坑などが発見されましたが、居住域ではなく、谷戸や丘陵部を開発した生産活動の跡であることが推測されております。

全体的に見ますと、発見された遺構や遺物の量は極めて少なく、稲城市周辺の多摩地域の状況と比べましても、ごく一般的に発見されるものが多く、文化財としては重要ですが、特別に価値のあるものとは考えられておりません。また、今回の調査では、古代・中世の古道や城跡などに関係する遺跡につきましては、発見されております。

調査の結果につきましては、玉川文化財研究所により、「埋蔵文化財発掘調査概要報告書」としてまとめられ、土地区画整理組合と稲城市教育委員会に提出されております。なお、19年度の調査にあたりましては、発掘調査に対する指導・監督の体制として、調査指導委員会を組織いたしました。調査指導委員会では、随時、調査現場を視察して、発掘調査に対する指導を続けてまいりました。

20年度以降の調査につきましては、19年度の調査結果をもとにして検討し、調査計画を作成し、調査を実施する予定であります。基本的には、遺構等が発見された場所を中心にして、調査範囲を拡大して、発掘調査を実施していく予定でございます。

委員長 補足説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。  
質疑、ご意見等があれば、お願いいたします。  
安江委員。

安江委員 はい。今の補足説明を聞いておりますと、平成8年から実施しております、と。あと、結びの言葉でも、今後、実施してまいります、と、いうように聞いておられますと、あたかも調査し、これを推進するのが、稲城市であるかのように錯覚を覚えますが、調査をするのは、稲城市ではなく、事業者がするという事によろしいですか。

委員長 お願いいたします。

社会教育係課長補佐 今回の、埋蔵文化財の調査につきましては、民間の開発事業でございますので、開発の主体となります区画整理組合と、民間の発掘会社であります玉川文化財研究所のほうで、直接契約を結びまして、それで調査をする、という形になります。

委員長 よろしいですか。  
安江委員。

安江委員 はい。そういうことであれば、稲城市教育委員会は、それに対しあくまでも相談に乗ったり、調査の指導をしたり、そういう立場にある、という理解でよろしいでしょうか。

委員長 課長補佐、よろしいですか。

社会教育係課長補佐 そのとおりでございます。稲城市教育委員会といたしましては、遺跡の調査につきまして、指導、監督する、という立場でございます。

委員長 はい、他に。  
伊勢川委員。

伊勢川委員 実際に調査されているのですが、この試掘された80か所という数はどのようにして出てきたのか、ということや、場所などを具体的に教えていただければ、と思いますが。

委員長 課長補佐。

社会教育係課長補佐 80か所の試掘の選定につきましては、遺跡の可能性の大きい丘陵部を中心にしまして、試掘の穴を設定しております。これにつきましては、原始古代の遺跡につきましては、丘陵上の比較的平坦なところに造られることが多いために、丘陵部を心に80か所の穴を設定して、調査を行っております。

委員長 はい、安江委員。

安江委員 平成8年から、調査を玉川文化財研究所に委託して実施しておると、それは報告書にまとめられているということなのですが、まず、玉川文化財研究所というのは、どういうところなのかをお伺いしたいことが1点と、この報告書は今どこにあるのか、いつ閲覧ができるのか、ということをお伺いいたします。

委員長 課長補佐、お願いいたします。

社会教育係課長補佐 平成8年の調査につきましては、玉川文化財研究所という会社に委託をしまして、実施しております。この会社は、民間の発掘調査を専門に行う会社であります。現在、都内のほうには、民間で発掘調査を専門に行う会社が数社ありまして、東京都教育委員会のほうに登録をして、それをもとにして調査委託を行う、という形になっております。玉川文化財研究所のほうから、平成8年に調査をしました概要報告書が、稲城市教育委員会のほうへ提出されておりますので、こちらのほうで、公開しております。

生涯学習課長 今の、報告書につきましてですが、生涯学習課の窓口で、いつでも閲覧をすることができます。

委員長 はい、教育長。

教育長 閲覧ができるということであれば、いままで閲覧されてご意見、感想等いただいていることがあれば、教えてください。

委員長 課長補佐。

社会教育係課長補佐 これまでのところ、閲覧をされたことはございません。

委員長 いまのところ、閲覧はなし、ということですね。  
いかがですか。  
伊勢川委員。

伊勢川委員 平成19年度の調査で、土器や石器が平箱9箱、というお話があったのですが、実際、9箱と言われても、量の見当がつかないのですが、どのくらいの量なのでしょう。

委員長 課長補佐。

社会教育係課長補佐 平成 19 年の発掘調査によりまして、出土した土器や石器でございますけれども、これは、平箱で 9 箱分あります。この平箱というのは、縦が 60 c m、横が 40 c m ほどの箱でして、深さが約 15 c m ほどのものがございます。この箱で 9 箱分の出土遺物があったということです。遺物の内容につきましては、縄文時代の土器・石器、奈良時代から平安時代にかけての土器、中世から近世にかけての陶磁器類、それから近代以降の陶磁器類、瓦などがございます。

委員長 いかがでしょうか。  
教育長。

教育長 先ほどの報告のなかで、平成 19 年 2 月に事業区域内の全域の踏査が行われたというご報告がありましたが、その結果、地点等についての調整が行われたと伺っているのですが、その踏査の実施について、遺跡の範囲、など、その内容について、もう少し詳しくお聞かせください。

委員長 課長補佐。

社会教育係課長補佐 平成 19 年 2 月に行われました全域踏査につきましては、東京都教育委員会と、稲城市教育委員会の文化財担当職員 2 名によりまして、実施いたしました。これは、平成 8 年の調査で発掘されました 5 か所の遺跡の場所と、その他の丘陵部、そして谷戸の部分、そういったところを含めまして、約一日をかけまして、踏査を行いました。平成 8 年の調査結果とこの現地踏査の内容を総合いたしまして、遺跡の範囲や、調査すべき地点等の調整を行っております。

委員長 いかがでしょうか。教育長。

教育長 その調整の折に、何か特別に話題になったようなことはございましたか。

委員長 課長補佐。

社会教育係課長補佐 調整をする中で、平成 8 年の分布調査の折に、遺跡の範囲を確認していますが、これに加えて、谷戸の部分についても、調査したほうが良いということで、その部分を加えております。これにつきましては、古代の窯跡ですとか、古道、そういったものが発見される可能性もあるということで、この谷戸の部分も調査に加えたほうが良い、という指摘を受けまして、調査に加えております。

委員長 いかがでしょうか。  
はい、生涯学習課長。

生涯学習課長 さきほどの、ご質問の内容で、遺物の内容ですが、これまで、住居跡では大量

の土器が発見されたということがありましたが、それから比較しますと、量は非常に少ないということです。

委員長 はい、安江委員。

安江委員 その、9箱の中身は見ることは可能ですか。

委員長 課長補佐。

社会教育係課長補佐 9箱の遺物の中身は遺跡の調査現場の事務所のほうに保管されておりますので、閲覧することは可能でございます。

生涯学習課長 最終的には、市が引き取ることになります。

委員長 教育長。

教育長 19年度のトレンチ調査の内容をもう少し詳しくお願いします。

委員長 課長補佐。

社会教育係課長補佐 トレンチの調査につきまして、ご説明申し上げます。19年度の調査では、遺跡の範囲を網羅するように、幅2メートルの試掘のトレンチを設定しまして、調査を実施いたしました。また、谷戸の部分にも谷戸を横断するような形でトレンチを設定しまして、調査を行っております。このような試掘のトレンチは、幅2メートルありますので、試掘面積の合計は、約6,000㎡に及びます。試掘のトレンチの長さは、約3,000mとなっております。トレンチの深さですけれども、これは、場所によって異なりまして、20cmから2mとなっております。

この試掘につきましては、2mの幅で行っておりますけれども、基本的には、関東ローム層という赤土がございまして、その面まで掘り下げる形になります。平均的には50cmから60cmくらい掘りますと、関東ローム層に達するわけですが、ちょうどその関東ローム層のすぐ上の面が、縄文時代の生活面になります。その縄文時代の遺物の包含層といいまして、縄文時代の遺物が含まれる層がございまして、その層が、関東ローム層のすぐ上にありますので、その層まで掘るといいう形になります。その層を掘りまして、関東ローム層に達するまで調査を行う、という形になります。

委員長 ご質問のほうは、よろしいでしょうか。

はい、稲垣委員。

稲垣委員 20年度以降、これからの計画としてどんなことがありますか。

委員長 課長補佐お願いいたします。

社会教育係課長補佐 20年度以降の調査の体制、規模につきましては、19年度に引き続きまして、玉川文化財研究所が担当する予定でございます。調査は、19年度調査の成果に基づきまして、事業区域の東側の部分、B区とC1区と呼ばれる区域から開始いたします。この二つの地区を中心にしまして、遺構が集中的に発見された場所につきまして、調査範囲を拡大して、発掘調査を実施する予定であります。調査期間は20年の4月から11月までの予定となっております。

生涯学習課長 今回の20年度の調査の大前提といたしまして、19年度につきましては、調査指導委員会というものを設けさせていただきました。この成果に基づいて20年度調査を実施する、ということになるのですが、この調査指導委員会につきましては、稲城市の文化財保護審議会委員の方1人と、東京都の埋蔵文化財担当専門の学芸員の方お1人、また稲城市教育委員会として私と課長補佐の4人で基本的には構成させていただきました。また、構成メンバーではない中でも、東京都の埋蔵文化財の係長に来ていただきご指導いただいたりしております。19年度につきましては、調査指導委員会を8月に組織いたしまして、11月、1月、2月、この試掘調査の状況にあわせまして、現地を視察したうえで、会議させていただくということで進めさせていただきました。その中で指導監督を行っていった成果を踏まえて、今お話ししました手順で進めさせていただいているということです。20年度の体制につきましては、19年度の調査指導委員会で一応方向は出ておりますので、文化財保護審議会委員さんの立場で、今後参加していただいて、東京都のご指導受けながら指導していくということになります。

委員長 はい、教育長。

教育長 そうしますと、古代の窯跡ですとか、古道のようなものについては、どのようなのでしょうか。

委員長 課長補佐。

社会教育係課長補佐 今回の調査では、古道や城跡に関係する遺構というようなものは、発見されておりません。今後の調査によりまして、古道や城跡に関係する遺構が発見された場合は、調査の中で適切に対応していくという形になると思います。

委員長 教育長。

教育長 資料を見ますと、城跡的なところというのは、非常に離れているし、試掘のところとは関係がないように思われますが、どうでしょうか。

委員長 課長補佐。

社会教育係課長補佐 遺跡の場所は、丘陵部を中心に分布調査をしております。丘陵の尾根の上か

ら遺跡が発見されております。ですから、それぞれの城跡の区域とは、位置的には離れているということになっております。

委員長　ほかにございませんでしょうか。  
教育長。

教育長　今、だいたい説明していただきまして、このあと、見られるような状況があるかどうかだけ、教えてください。もう一度、現地を確認するための。

委員長　生涯学習課長。

生涯学習課長　可能です。

委員長　よろしいですか。  
はい、安江委員。

安江委員　だいたい概略は理解できたのですが、今後、この報告書を勉強したり、現地を見たりする必要があると思いますので、これは引き続き、継続的に審議するということがいかがでしょうか。

委員長　安江委員から、継続審議というご意見が出されましたが、これについてお諮りいたします。  
それでは、第1号陳情「稲城南山地区埋蔵文化財調査に関する陳情」につきましては、継続審議とすることに賛成の委員の挙手を願います。

( 挙手全員 )

委員長　挙手全員であります。  
よって、第1号陳情を継続審議とすることに決しました。

次に、日程第4．第13号議案「稲城市社会教育委員の委嘱について」、日程第5．第14号議案「稲城市立図書館協議会委員の任命について」を、稲城市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により一括議題といたします。

2議案とも人事案件ですので、秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

委員長　ご異議なしと認めます。  
よって、第13号議案、14号議案は秘密会といたします。  
暫時休憩いたします。

(これより 第13号議案、第14号議案は秘密会 )

---

秘密会議録は別紙

---

( これにて、第13号議案、第14号議案秘密会は終了 )

委員長 再開いたします。

これより、第13号議案「稲城市社会教育委員の委嘱について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

委員長 挙手全員であります。

よって、第13号議案は原案どおり可決いたしました。

次に、第14号議案「稲城市立図書館協議会委員の任命について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

委員長 挙手全員であります。

よって、第14号議案は原案どおり可決いたしました。

次に、教育長から教育行政報告の申し出がございます。

日程第3.「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育長 [行政報告]

学校教育課

1. 寄附について
2. 平成20年3月分不登校による欠席児童・生徒数について
3. 平成20年度児童数・生徒数・学級数(平成20年4月1日現在)について
4. 通級学級の状況について
5. 複合施設ふれんど平尾関係について

指導室

1. 担当者事業について、
2. 推進・連携事業について
3. 研修事業について
4. その他の事業について
5. 教育相談関係について
6. 教育センター関係について

#### 学校給食共同調理場

1. 学校給食について
2. 学校給食配膳員研修会について
3. 平成 19 年度給食調理数について

#### 生涯学習課

1. 社会教育活動の振興について
2. 青少年委員関係について
3. 稲城ふれあいの森関係について
4. 青少年育成地区委員会関係について
5. 青少年指導者養成事業関係について
6. 芸術文化活動の振興について
7. 文化財の保護と普及について
8. 生涯学習推進事業について
9. 学校施設コミュニティ開放事業について
10. 放課後子ども教室支援事業について

#### 体育課

1. 体育指導委員協議会関係について
2. 市立公園内運動施設管理運営について
3. 体力づくり運動推進事業について
4. 学校等開放について
5. スポーツ教室について
6. 社会体育施設管理運営について
7. その他について

#### 文化センター課

1. 会議について
2. 公民館主宰事業の実施状況について
3. 児童館主催事業の実施状況について
4. I プラザ建設事業について
5. 利用統計について

#### 図書館

1. 第 9 回図書館協議会について
2. 京王沿線七市図書館連携による相互利用スタートについて
3. 中央図書館行事について
4. 城山体験学習館展示コーナーについて
5. 中央図書館の視察・見学について
6. 平成 20 年 3 月図書館利用状況について

委員長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第 7. 「報告事項」です。本日の報告事項は、「小中学校入学式実施状況について」、「平成 20 年度の教員採用等状況について」、「平成 20 年度指導室関係事業について」、「平成 20 年度小中学校の主要な学校行事等について」の 4

件です。指導室長よりお願いいたします。

指導室長 今の4件に2件加えまして、全部で6件の報告をさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、平成20年度の入学式についてご報告をさせていただきます。小学校は4月7日、中学校は4月8日に行いました。市内小中学校全校において、国旗掲揚国歌斉唱を実施できましたことをご報告申し上げます。

2点目ですが、平成20年度新規採用教員の人数につきましてご報告を申し上げます。本年度4月21日現在、1名増えまして小学校20名、中学校7名合計27名を採用配置させていただきました。27名のうち、正式な採用教員は20名でございます。残りの7名は期限付き採用教員でございます。期限付き採用教員は、小学校5名、中学校2名となっております。

3点目ですけれども、言語障害に関する通級指導学級、そして、情緒障害に関する通級指導学級についてご報告申し上げます。本年度より、言葉に悩みがあるために、学校や日常生活の中で自分の力を発揮できない児童を対象に、向陽台小学校に言語障害に関する通級学級を開設いたします。具体的には、発音がはっきりしないひつ音等の児童を対象とします。ことばの教室の教員は、配置基準により、2名で指導にあたることとしております。通級開始は6月1日を予定しております。また、昨年度開設しました、情緒生涯に関する通級学級は、本日4月21日より通級を開始となっております。教員は2学級規模ということで、3名の配置となっております。

続きまして4点目です。マイスターティーチャーについてご報告申し上げます。本市独自の制度といたしまして、各教科等の非常に優れた指導力を持っている教員を各校長から推薦いただき、教育委員会として任命をする制度であります。本年度は現在、9名を任命する予定でございます。マイスターティーチャーは、稲城教育研究会の授業等講師や、夏の集中研修での指導等の役割を担います。明後日の23日、稲城教育研究会が第1回の全大会におきまして、教育長から任命をしていただく予定でございます。

次に本年度の教育相談体制についてご報告申し上げます。今年度のスーパーバイザーとして、早稲田大学人間学術院の菅野純教授をお願いし、臨床心理士等への全体的な指導、また、特別支援教育の分野も含め、総合的な指導をしていただく予定になっております。適応指導教育梨の実ルームは、今年度週5日開設ということで引き続き、向陽台小学校におきますが、向陽台小学校に言語障害に関する通級指導学級を開設する関係で、適応指導教室を校舎内の別教室に設置するようしております。内装等工事を伴いますので、工事が完了次第、5月中に指導を開始する予定であります。

最後に、中学校卒業生の進路につきまして、ご報告申し上げます。進路状況は、596名が卒業し、公立高等学校374名、国立、私立高等学校116名、専門学校2名、進路未決定者は4名でございます。未決定者の内訳は就職希望が3名、その他1名が病気療養となっております。ご報告申し上げます内容の指導室関係事業、小中学校の主要な学校行事等については、後ほど、プリントとしてお渡ししたい

と思っております。以上でございます。

委員長 以上で説明は終わりました。  
質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。  
質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。  
これにて閉会いたします。

(午後 4 時 13 分閉会)